

第2回 現役世代のがん対策推進検討会 議事要旨

1 日 時 令和8年7月27日(月)14:30～16:30

2 場 所 県庁3号館7階会議室

3 協議事項 下記のとおり

(1) 第1回の振り返り等

資料1に沿って事務局より説明

(2) 企業からの取組み紹介・提案

① 資料2に沿ってアスカカンパニーより説明

- ・両立支援につながるDXの推進などと紐づけた企業への助成の提案
- ・両立支援を積極的に行う企業認定制度の創設を提案

② 資料3に沿って日本生命保険相互会社より説明

- ・企業が主体となるがん検診の公民連携啓発パッケージを提案
- ・自社で実施する大規模イベントを通じたがん教育やがん検診の普及啓発を提案

4 意見交換

(1) がん・がん検診の正しい知識の啓発について

- ・がん検診の仕組みが複雑で分かりづらく、がんの基礎知識を含め県民に十分理解されていないため、各がん種に対する検診内容等を分かりやすく示す必要がある。
- ・「症状がないからがん検診を受診しなくてよい」という誤解も多く、がん検診は症状がない段階で受けることが重要であることを啓発すべき（がんのための症状があれば、ほとんどが進行がんであるため）。
- ・がん検診の提供側(行政、企業担当者)は、国が推奨する科学的根拠に基づく検診を適切に実施することや、がんやがん検診の理解促進も必要である。
- ・企業と行政が連携した啓発は重要であり、企業へ直接的な情報提供がされる仕組みができればよいと思う。
- ・がん検診だけでなく、病気の兆候や症状に関する知識の普及も必要と考える。
気になる症状がある場合に医療機関を受診する行動につながれば、早期発見に寄与する。
- ・啓発について、若い層向けに大学での啓発や乳幼児健診受診者への周知、また、医療機関や薬剤師会とも連携している例もあり、今後は受診率向上への効果を評価していく必要がある。
- ・国立がん研究センターのがん情報ギフトの活用や「兵庫県がん検診等受診率向上推進協定企業」が実施するデジタル市民講座などの既存の啓発コンテンツも各市町や企業などで活用してほしい。

(2) 就労や社会参画について

- ・中小企業においても、「がんと仕事の両立支援ができる職場」であることを求人や福利厚生面でアピールする必要がある。
- ・両立支援の診療報酬加算制度※があるが、十分活用されていない印象である。両立支援

※「療養・就労両立支援指導料」

の成功事例やノウハウを共有し企業間で横展開できる仕組みづくりによる企業の理解促進が重要である。

- ・治療と仕事の両立を推進するためには患者本人だけでなく、家族やパートナーの負担にも着目すべきと考える。通院や送迎のため家族が仕事を休むケースがあり、患者本人だけでなく家族等への支援制度があればよいと思う。
- ・企業によって両立支援への理解や対応に大きな格差があることから、企業側の理解促進のための、がん相談支援センターとは異なる企業担当者が相談できる専用窓口があればよいと思う。
- ・企業などで社会保険労務士を活用した支援体制の整備ができればよいと思う。
- ・正社員だけでなく、派遣社員やパート・アルバイトなど多様な雇用形態の方への支援も検討すべきと考える。
- ・がん患者本人だけでなく、病気ではない社員への理解促進・教育も重要で、育児休業制度の普及と同様に、職場全体の理解や機運醸成につながるのではないかな。
- ・医療現場でも両立支援について対応や認識に差があり、がんと診断されても直ちに退職する必要はないことを医療従事者から患者へ伝えるなど、医療側の理解促進も重要である。

（３）相談支援体制の強化について

- ・近年ではリンパ浮腫などが注目されているように、相談内容の多様化、複雑化に対応するため AI を活用した相談支援や地域の医療機関との連携など役割分担した相談支援体制の構築が重要で、既存の相談支援センターの負担軽減にもつながる。
- ・相談支援センター自体は有能であるが、患者以外の一般住民や企業まで対象を広げるとマンパワー不足が懸念されるため、病院の相談支援センターとは別に一般住民・企業向けの相談窓口を設けることが良いのではないかな。
- ・今年度より両立支援が努力義務化された※ことを踏まえ、企業の労務管理体制整備や労務担当者向けの研修会の開催などが効果的ではないかな。
- ・新しい枠組みを作るのは現実的ではない部分もあるため、既存の産業医などを活用し、企業内で相談体制を整えることも大切ではないかな。
- ・両立支援の努力義務化により企業も対応を求められる一方で、限られたリソースでどこまで対応すればよいか悩んでいるという声も多い。「支援しない」と「全て対応する」の二極化ではなく、労使で話し合いながら現実的な対応策を見出すべきであり、医療機関等から、「企業が最低限行うべき支援」や「望ましい支援」を整理して提示することで企業側の負担も軽減されると考える。
- ・ピア・サポーターについては、研修修了者数と実働人数の間にギャップがあり、まずは実働人数を確認し、現状把握を行うことが大切である。課題は多いが将来的にはピア・サポーターが企業で活動できるような仕組みがあっても面白いと思う。
- ・県のピア・サポーターの規約は病院での活動を前提とした内容であり、制限や運用上の課題が多くある。患者会のサロンなど病院外で活動できる場所の拡大も必要で、規約の条件緩和やピア・サポーターの経済的負担も併せて検討が必要である。

(4) アピアランスケアの在り方について

- ・所得制限を設けていない自治体の例として、利用者は年々増加しており、特に 50 代を中心とした現役世代への支援が大きい。
- ・持続的な財源確保への懸念から、所得制限撤廃に伴い補助上限額の見直しも検討すべきとの考えがある一方で、既に所得制限を撤廃している自治体からは、サービスの低下につながるため補助上限額の維持を希望する声が上がっている。
- ・自治体で独自に実施している申請者へのアンケートでは「治療費助成」「相談先情報の提供」「複数回申請の許可」「補助上限額の増額」などのニーズを確認している。
- ・医療用ウィッグについて、医療用の医学的根拠はないものの、体質や副作用、その日の体調によっては高品質な医療用ウィッグが必要な場合もあり、安価なウィッグではアレルギーや皮膚炎を起こす可能性があるため、患者によって必要な製品が異なる。
- ・ウィッグなどへの支援も良いが、命や日常生活に直結するものへの費用負担等支援も検討すべきではないかと考える。
- ・難しいと思うが、品目ごとの助成ではなく、利用者が一定額を柔軟に使える仕組みも検討の余地もあるのではないかと考える。
- ・アピアランスケアは本来、心理的・社会的・身体的側面を支援するものであり、金銭助成中心の議論になることに懸念がある。総合的な視点で検討を進めていかなければ、現場の医療機関が行う支援と行政の支援内容が乖離する可能性がある。

(5) その他

- ・市町の財源にも限りがあるため、県としてがん対策の中で何を優先するのか整理して示してほしい。
- ・この検討会で協議したことがしっかりと県民に届くような仕組みを作してほしい。